

# 令和4年度第1回日田市総合教育会議会議録

開催年月日	令和4年7月28日(木)	
開催日時	午後1時00分	
開催場所	市役所本庁4階 庁議室	
出席委員	日田市長 原田 啓介 職務代理者 木下 靖郎 委員 諫本 憲司 委員 佐々木 美徳	教育長 三笥 眞治郎 委員 永山 真江 委員 古田 嘉寿美 委員 荒川 富士子
事務局職員	教育次長 教育総務課長 こども未来課長 教育総務課主幹(総括) こども未来課主幹(総括) こども未来課職員	福祉保健部長 学校教育課長 地方創生推進課長 教育センター主幹(総括) 地方創生推進課主幹(総括) 地方創生推進課職員
議題	(1) 総合的な子ども支援拠点整備計画(案)について	

事務局	<p>ただいまから令和4年度第1回日田市総合教育会議を開会させていただきます。次第の1でございますが、開会に当たりまして原田市長が御挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>皆さんこんにちは。お暑い中、また昼間のお忙しい中にお集まりいただき、ありがとうございます。今日は第1回総合教育会議ということでございますが、初めに、新型コロナウイルス感染症について、少しお話しをさせていただきます。</p>
	<p>本日も県内で1,800人台、市内でも90数名ということで、まだまだ高止まりの状況で推移しております。今、子どもたちは夏休みということですが、生活の中で非常に厳しい状況が続いているというところですが、今後感染拡大を何とかして防いでいきながら、とにかくこの夏を乗り切りたいと考えております。</p>
	<p>そして、本日の議題でありますけれども、御案内のとおり、市は「総合的な子ども支援拠点」の創設に向けて話を進めております。今年の2月には、教育委員の皆様方と「総合的な子ども支援拠点」につきまして、意見交換をさせていただきましたけれども、このたび、施設に関する整備計画案を取りまとめております。</p>
	<p>この件について、本日、御議論いただきたいと考えております。</p>
	<p>国におきましても、来年4月より内閣府の外局として、こども家庭庁が設置されるということで、子育て世代に対する包括的な支援のための体制強化ということも図られるようになっております。</p>
	<p>本日は、整備計画案につきまして忌憚のない御意見をいただきたいと考えておりますので、最後までよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして三笠教育長から御挨拶をお願いいたします。</p>
教育長	<p>教育委員会を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。</p>
	<p>まず、原田市長におかれましては、御多用の中、本日、総合教育会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。</p>
	<p>また、日頃より教育行政に御理解と御支援をいただいておりますことに対しまして、心より感謝申し上げます。</p>
	<p>さて、本日の議題であります「総合的な子ども支援拠点」につきましては、子どもの健やかな成長を切れ目なく支援できるとともに、教育相談を含めた相談機能が一元化・拠点化され、保護者及び学校にとって、心強い施設になるものと思っております。</p>
	<p>また、日田市教育大綱の基本方針の一つに「地域とともに子育てをする優しいまちづくり」を掲げており、創設に当たりましては、市長部局と教育委員会の連携は不可欠でございます。</p>

	<p>本日は限られた時間でございますけれども、私ども教育委員会と市長と有意義な意見交換を図りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは協議事項に入らせていただきます。市長の進行で進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>では、本日の議題であります、総合的な子ども支援拠点整備計画案について御議論を進めさせていただきます。早速、整備計画案について事務局から説明をお願いします。</p>
教育次長	<p>教育次長の中山でございます。</p>
	<p>本日の議題についてでございますが、先ほど市長の御挨拶にもございましたように、市では子育てや家庭環境などの様々な相談に一元的に対応できる総合窓口を設置し、子どもの健やかな育ちを関係機関が一体となって支援することを目的とした、総合的な子ども支援拠点の創設に向けて準備を進めているところでございます。</p> <p>本日は、この総合的な子ども支援拠点の整備計画案について、教育委員の皆様のお意見などをお聞きしたいと考えております。</p> <p>具体的な整備計画案につきましては、担当部局でございます福祉保健部から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
福祉保健部長	<p>福祉保健部長の松岡でございます。</p> <p>今日は、総合的な子ども支援拠点整備計画案につきまして、御説明を申し上げたいと思っております。</p> <p>この整備計画案につきましては、先ほどもお話がございましたけれども、2月に1度、意見交換をさせていただいたところでございます。</p> <p>ただ、その際には素案ということで、概要的な部分になっているところもございました。その後、基本理念から具体的な実際に行おうとしている事業、そういったものも含めていただいた御意見を踏まえながら、教育の視点も含めて、ソフト部門を中心に整理をさせていただいたところでございます。計画を更にブラッシュアップしたいところもございますので、教育の視点はもちろんのことでございますけれども、それ以外の角度からでも結構でございますので、改めて御意見をいただければと考えているところでございます。</p> <p>内容につきましては、担当から御説明いたします。よろしくお願いいたします。</p>
こども未来課長	<p>こども未来課の信岡と申します。</p> <p>今日は事前に施設整備計画案の資料、福祉と教育の一体的な取組に</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>関する本市の考え方について、というA4の資料をお配りしておりますけれども、御手元にございますでしょうか。</p> <p>私からは、こちらの拠点施設整備計画案について御説明させていただきますが、前回の総合教育会議の中でも福祉と教育の一体的な取組について御意見をいただいたところがございますので、初めに、学校教育課長から本市の考え方について御説明を申し上げます。</p> <p>学校教育課長の西胤でございます。</p> <p>先ほど説明がありましたように、本年2月の総合教育会議の後、日田市総合的な子ども支援拠点における教育支援の在り方、とりわけ、市教委における教育支援の機能は教育センターにありますので、教育センター機能の移設も含めて御説明申し上げ、委員の皆様方からも御意見をいただいたところです。</p> <p>その後、当事者や利用者、その保護者、それから、第4回検討委員会で委員の皆様方からも御意見をいただきました。</p> <p>それをもって今回、福祉と教育の一体的な取組に関する本市の考え方について整理いたしましたので、御報告をいたします。</p> <p>それでは、右上に四角囲みで資料と書いた、福祉と教育の一体的な取組に関する本市の考えについて、という資料を御覧ください。これに沿って説明申し上げます。</p> <p>まず初めに経過でございます。支援拠点の創設に当たり、検討委員会において御意見をいただく中で、基本的な4つの機能について整理を行いました。相談支援機能、一時預かり機能、遊び場提供機能、学び・情報発信機能でございます。</p> <p>子育てや家庭環境に関する相談やいじめ・不登校に関する教育相談など、様々な相談に一元的に対応できる総合窓口を設置し、必要とされる支援に繋げることとしております。</p> <p>妊娠・出産期から就学後に至るまで、切れ目ない支援を行うためには、福祉と教育が一体となって子どもの成長を支えることが必要となります。そこで、支援の更なる充実を図るため、教育の視点に立った支援の在り方についても議論を深め、子どもの成長段階に応じた様々な子育て支援を推進することとしてまいりました。</p> <p>第4回検討委員会におきましては、教育センターで行う教育相談員、臨床心理士及びスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフによる相談支援ややまびこ学級における学習支援の現状について説明を行い、連携の在り方について御意見をいただいたところがございます。</p> <p>委員の皆様からは、「教育の相談もできるワンストップ窓口になることは助かる」「教育センター機能をどこまで拠点に移すかが問題になるが、やまびこ学級の移設については直接子どもに関わることなので、慎重に検討</p>
---------------	--

こども未来課長	<p>しなければならない」「福祉と教育の有機的連携は望ましく、心強い」「やまびこ学級は今の場所が良いと思う。保護者や学生の目に触れない静かで落ちついた場所がよい」などと意見をいただいたところです。</p> <p>その後、検討会における議論に加え、やまびこ学級の在籍者や卒業生にも意見をいただきました。</p> <p>具体的には、「通級の初めの頃を思い出すと、人がたくさん出入りするようなどころに行くのは、やっぱり不安だと思う」「静かなところが落ち着くと思う。児童館には行ったことがあるが、少しにぎやか過ぎると思う」「小さな子どものいる場所にはあまり行きたくないし、行きにくいと思う」、次は保護者ですが、「今の場所は子どもの気持ちに合って、安心して通級できる環境である」といった、具体的な声をいただいたところです。</p> <p>裏面をお願いします。そのため、検討事項として、教育の視点とは、いじめや不登校などの学校における児童生徒が抱える諸問題に目を向けることであり、必要な相談体制や支援体制を整えていくことであると考え、次の3点について検討を行うこととしました。</p> <p>①具体的にどのような内容の教育相談に対応できるようにすればよいのか。</p> <p>②保護者等からの相談に対する教育の視点に立った支援の在り方について、支援拠点における支援対象を相談者のみとするのか、相談の対象となった子どもにまで直接支援を行うのか、家族・家庭全体を巻き込んで包括的に行うのか。</p> <p>③支援の形態として、個別支援とするのか、例えば不登校の課題の場合は「やまびこ学級」のような集団支援機能まで持たせるのか。</p> <p>といったことについて検討してまいりました。</p> <p>3番についてでございますが、教育センターが丸ごと移管することを含めて様々な想定をしながら、これまでの相談実績や検討委員会における意見や利用者の声も参考に検討を行った結果、本支援拠点においては、個別支援の拠点としての位置づけを予定しているため、やまびこ学級を含む教育センター全体を移管するのではなく、教育センターに配置している教育相談員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーといった専門スタッフを支援拠点にも配置し、教育相談を含めた総合相談窓口として、相談機能の一元化・拠点化とすることとしております。</p> <p>この後の議論につきましては、これが前提の考え方になるかと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。私からは以上です。</p> <p>それでは私から、整備計画案に沿いまして御説明を申し上げます。</p> <p>学校教育課長からもございました福祉と教育の一体的な取組を踏まえ、こちらの計画書を作成いたしました。</p> <p>まずは、総合的な子ども支援拠点の各計画の位置づけを1ページにお</p>
---------	--

示しております。本市の骨格となります、日田市総合計画や子育て支援に関する体制を示した、“ひたっ子”子ども・子育て応援プランに、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行うために、子育て支援拠点の整備を位置づけております。

その時代背景といたしましては、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により身近に相談できる相手がなく、孤立による子育てへの不安感、負担感が増大していることが全国的に懸念されていること、また、児童虐待やいじめ、不登校などの課題も深刻であり、福祉と教育が一体となって進めていくことがますます重要となっていることから、本計画を進めてきたところでございます。

2ページを御覧ください。日田市における現状でございます。様々な場所で子育て相談や親子の居場所づくりを展開しておりますが、その一部として中央児童館や駅前にありますチャイルドプラザ、子育て支援センターがございます。また、いじめ、不登校、学習面等の教育相談については、教育センターが中心に担っているところでございます。

今回整備いたします総合的な子ども支援拠点は、中央児童館を拡張して整備することとしており、チャイルドプラザや教育センターの機能を集約し、子育てに関する課題解決を図ってまいりたいと考えております。

3ページを御覧ください。下段になりますが、日田市における子育てに関する課題として、子育てを取り巻く状況がより深刻化・複合化する中において、保護者の不安感や負担感の解消が求められており、より保護者に寄り添った支援が必要とされております。

総合的な子ども支援拠点の計画に当たりましては、子育て世帯へのアンケート調査等も実施しながら、御意見を伺ってまいりましたが、多くの方が相談窓口の一本化が必要であるという結果が示されております。保護者が気軽に訪れることができ、専門的な知見を有した職員が相談を受け、効果的な支援へとつながる機能を備えた施設であり、体制を整備し、福祉と教育が一体となった取組を進めていく必要があります。

そこで、4ページの施設整備の基本的な考え方でございます。まず、総合的な支援拠点を整備するに当たって、基本理念を定めたいと考えております。仮ではございますけれども「子どもたちの健やかな成長を支え、親子の笑顔があふれる ほっとスペース」としてありますが、コンセプトといたしましては、地域の身近な場所に子育て中の親子が集い、相互交流や子育てに対する悩み等を相談できる場所を提供し、子どもたちの健やかな成長を支える現代版の「養育館」を目指したいと考えております。

さらには、ここに来れば子育てに関するあらゆる相談やサービスが受けられる、何とかなるといったことを基本理念に込めたいと思っているところでございます。

(2)基本方針については、“ひたっ子”子ども・子育て応援プランにおい

て、3つの施策の方向性を定めており、一つ目は地域の身近な場所に子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育てに対する不安や悩み等を相談できる場の提供、二つ目は健全な親子・家族関係を築くため、適切な情報提供や支援が行える相談支援体制の充実、三つ目は天候に左右されず親子が楽しく過ごせ、また、子育て相談や一時預かり等の支援など、現状の子育て支援事業の隙間を埋める総合的な子育て支援施設の創設、この3つの基本方針と先ほどの基本理念等を踏まえ、総合的な支援拠点で展開する機能や施設整備を行っていきたいと思っております。

(3)施設利用対象者の範囲は、18歳以下の全ての子どもやその家族を対象としております。

(4)基本的な機能につきましては、これまで特に議論いただいたところでございまして、総合的な支援拠点を立ち上げるに当たりまして、4つの機能をベースにスタートしたいと考えております。

5ページを御覧ください。まず1点目、相談支援機能、あらゆる子育て相談を一元的に受けられる総合相談窓口として気軽に相談でき、更に相談内容に応じて関係機関に繋ぎ、効果的な支援に結びつける総合調整機能を有する相談体制を構築いたします。

また、これからはICT技術を活用しまして、子ども支援拠点と関係機関をオンラインで接続し、リモートによる相談体制も構築してまいりたいと考えております。

図を示しておりますが、これまでチャイルドプラザや市役所内にあります子ども家庭相談室、あるいは教育センターの相談機能を総合的な支援拠点に集約し、市民がわかりやすい相談窓口の一元化を構築いたします。特に学齢期における子どもや保護者が抱える様々な問題に対して、福祉と教育の両面から専門的かつ継続的な支援や解決に向けた対応を図ってまいります。

次に2点目、一時預かり機能、チャイルドプラザの機能を集約しまして、通院や買物、育児疲れをリフレッシュしたいときにも、短時間託児事業を実施し、ゆとりを持って子育てができる環境を整備いたします。また、会員相互による子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート・センター事業と言いますが、こちらも継続して行ってまいります。

3点目の遊びの場提供機能、この機能につきましては、保護者からの要望も多く、この場所に足を運んでもらうための呼び水と考えております。乳児から幼児、学童に至る子どもたちを対象として、屋内型の遊具を設置し、天候に左右されることなく、年間を通して子どもたちが自由に遊び、交流できる場を創出するとともに、子どもだけでなく、親子や親子同士が共に遊び、子育てを通して仲間づくりができる場を提供いたします。

また、子どもや保護者の様子を見守りながら、対話の中で保護者の不安や負担を和らげることや、見守りを行う中で声かけを行い、いち早く子ど

もの特性や家族が抱える不安や悩みに気付いてあげることが重要であるといった、これまで御意見をいただいておりますような環境づくりにも配慮してまいりたいと考えております。

最後に、学び・情報発信機能、子育てに関する保護者向けの情報や行政サービスの情報など、積極的に発信するとともに、子育てについて一緒に学ぶことのできる各種講座の開催など、多様な学習の機会を提供したいと考えております。

この4つの機能を展開することにより、子どもの健やかな成長を一体となって支える総合的な支援拠点を創設いたします。

6ページからは、総合的な支援拠点で実施する事業を示しております。なお、記載しています事業は、令和4年度時点で取り組まれているものでございまして、今後の情勢の変化を踏まえながら、適宜見直しをしてまいりたいと考えております。

相談支援機能につきましては、母子健康手帳の交付を総合的な支援拠点で実施し、妊娠・出産・育児に関する相談に応じることで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

すくすく相談や、のびのび発達相談、5歳児発達相談会、乳幼児健診など、子どもの発達に関する相談を実施することで、保護者の利便性の向上や総合的な支援拠点の周知が図られるものと考えております。

7ページを御覧ください。教育相談では、教育相談員による不登校やいじめ等に関する教育相談を行い、相談内容に応じて臨床心理士によるカウンセリングやスクールソーシャルワーカーによる児童生徒、あるいは家庭や学校の支援につなげてまいります。

学び・情報発信機能では、これからパパ、ママになる方を対象にしたたまご学級や、子どもとの関わり方や子育てについてのアドバイスを行う親子ふれあい教室、子育ての方法や親子関係に不安を持つ方を対象に行う子育てしつけ教室など、子育てについて一緒に学ぶ機会を提供いたします。

次に8ページでございしますが、施設整備については、支援拠点を構成する4つの機能をベースに施設の諸室の機能性や利便性、それから利用者の動線等を考慮した施設のエリア分けや施設規模等について、現在作業を進めております。

最後のページにA3でエリア分けをした図面を示しておりますが、利用者がスムーズに活動できるよう部屋の機能や役割、繋がりを考え、相談エリア、支えるエリア、遊びのエリア、学びのエリアの4つのエリアを設定し、エリアごとの部屋の配置や数量などを基本設計として、現在調整しているところでございます。図面ができましたらお示ししたいと思っております。

最後になりますが、総合的な子ども支援拠点の運営についてでございます。13ページを御覧ください。施設運営の考え方を示しております。

1つ目、管理運営の基本方針は、先ほど、ご説明いたしました4つの機能を効果的に実施するため、一元的な管理体制の下、効率的かつ効果的な管理運営に努め、多くの方に親しまれる施設を目指します。

2つ目、管理運営体制でございますが、基本的に総合的な子ども支援拠点は、市長部局である福祉保健部が所管することを想定しております。しかしながら、支援拠点では、福祉・保健・教育といった複数の分野にわたる事業を一つの施設に集約して実施いたしますことから、支援拠点を効果的に機能させるため、福祉及び教育の施策を統括する職員を配置するなどの係体制を構築してまいりたいと思っております。

具体的には、子どもの養育や子育て相談に応じる保健師や保育士、子育て家庭が抱える課題や困難を抱える子どもに包括的に対応できるよう、教育委員会や学校との連携が図れる学校教育経験者、支援を要する児童の早期発見、早期対応するための臨床心理士等の専門職の配置を考えております。資料には現行の組織体制を示しておりますが、この中から専門職を集約いたしまして、体制を整えてまいりたいと考えております。

それから3つ目、関係機関との連携も総合的な子ども支援拠点を創設するに当たりまして、重要な要素となってまいります。14ページです。

あらゆる相談を一元的に受けるものの、相談内容によっては、支援拠点で完結しない事案も想定されますことから、内容に応じて関係機関と連携しながら、速やかな支援へと繋げていく体制が必要です。

15ページの上段に関係団体との連携を示した図がございます。中央が総合的な子ども支援拠点で、その周りが関係する機関でございます。市役所内にある障がいを担当する社会福祉課や健康保険課、それから、教育委員会とは情報を共有しながら一体的な取組を行ってまいります。

小・中学校や高等学校などの教育機関、児童相談所などの児童関連福祉施設とも、支援内容に応じて連携して取り組んでまいります。

特に、ハイリスクな相談が可能な児童家庭支援センターが児童館の近隣に設置されたことによりまして、支援の幅が格段に広がったと感じております。既に幼保児童対策地域協議会に加わっていただきながら、支援が必要な家庭などの見守りを行っていただいているところでございます。

さらには、児童家庭支援センターと隣接しまして、放課後の時間に子どもをお預かりする子ども第三の居場所を今年度設置することになっております。この児童家庭支援センターと連携を密にすることで、気軽な相談からハイリスクな支援まで対応し、総合的な子ども支援拠点となる中央児童館の周辺一帯を子育て支援エリアとして構築することで、総合的な子育て支援を図ってまいりたいと考えております。

以上、施設整備に向けた基本的な機能と機能に応じた管理運営体制を重点に御説明をさせていただきました。以上でございます。

市 長	<p>事務局からこれまでの取組を含めて報告がありました。</p> <p>本日提供させていただいている資料は、これだけの課題がありますということ、それから取り組む方向としてはこういうものですよということを具体的に計画案として皆さんにお届けしているということです。</p> <p>今後、推進していく中で様々なものは、臨機応変に対応していくということでもあります。</p> <p>それからもう一つ、大きな懸念というか、非常に大切にしなければいけないことは、実際このように書かれた内容の情報共有を行い、どうやって運営していくのか、また、様々な連携を具体的にどうやっていくのかということが課題で、これはもう本当に走りながら考えていくしかないだろうと思っております。今日お示しさせていただいた基本的な考え方、方向性等は、皆様方にお配りしているこの計画案に記載されておりますので、先ほどのような課題もございますが、御意見、またお気づきになったところをお話いただきたいと考えますのでよろしくお願いします。</p> <p>教育委員会ということですので、特に教育に関わるようなところを何かもっと詳しく深掘りしていただけるとありがたいです。</p>
荒 川 委 員	<p>詳しい説明ありがとうございました。3ページの教育相談実績の推移のことでお尋ねしたいです。</p> <p>まず、臨床心理士によるカウンセリングの人数は、平成29年から令和3年まで上がっています。相談が増えているということだと思のですが、その下を見ていくとファミリーサポートなどの利用者は増えたり減ったりで、今かなり減っている状態なのではないでしょうか。</p> <p>チャイルドプラザの利用実績も減っているということは、相談に応じて解決できることが多くなったのか、それとも、利用者が単に減っているのか、説明をお伺いしたいです。</p>
こども未来課長	<p>中央児童館とチャイルドプラザの利用実績の推移ですが、利用者が減っている理由は、子どもの数が全体的に減少しているというのが1点ございます。それから保育園やこども園の3歳以上無償化という改正もあって、そちらの教育保育施設を利用される方が増えてきたということが1点要因としてあるかと思えます。</p> <p>令和2年、令和3年が特に減少しているのですが、これはコロナの関係で、イベントの自粛があったことなどによりまして、ここ1、2年というのは減っている状況でございます。</p>
古 田 委 員	<p>受入れとして、小学生から高校生までを対象にしているということは、小さい子から思春期の子までごちゃごちゃしないのかなということと、何人ぐらいこの施設には最大で入れるのかということ、それから、中学校とか高校</p>

<p>こども未来課長</p>	<p>生の不登校の子など、その家庭に問題がある子を受け入れた場合の学習の部分というのはどうなるのでしょうか。</p> <p>まず、いろんな年齢の方が利用するというので、安全面をご心配されているかと思います。計画案の1番後ろにエリア分けの図面がありますが、遊びのエリアであったり、支えるエリアであったり、当然、年齢に応じて遊ぶ場所を設定しながら、安全面には考慮したいと考えております。</p> <p>それから、就学前のお子さんにつきましては、どちらかというと平日のお昼に御利用されるのかなと考えられます。現在、児童館につきましては、学校が終わった放課後であったり、今ちょうど夏休み期間でもございますけれども、そういったところを中心に御利用いただいているところがございますので、エリアの中で安全面を考慮しながら、遊ぶ場所を変えたり、設定をしたり、そういったことで対応したいと考えております。</p> <p>定員につきましては、調べてご報告したいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>この施設では定員の設定ができるのでしょうか。スペースが限られているため、その利用状況だろうと思いますが、曜日分け等も考えていますか。</p>
<p>こども未来課長</p>	<p>使える曜日を設定したりするなど、そういったところも考える必要はあるかと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>不登校の子どもを中心とした学習支援については、小中学生まではやまびこ学級が基本かなと思います。ただ、逆に子どもが直接この支援拠点に相談に行った場合、支援拠点から教育センターややまびこ学級に繋ぐ場合も想定できると思います。</p> <p>それから、高校生については、相談があったときに直接高校に情報をお伝えしたり、ここで直接個別に学習支援をするというのはなかなか考えにくいと思うのですが、困りを受け取ってこういう場所で勉強ができるよと話したり、他の場所に学習支援を繋げていくということが前提になるかと思っています。</p>
<p>市長</p>	<p>この間の会議で一ついただいた意見の中で、先ほども年齢が非常に幅のある子どもたちが利用するというような状況になって、このエリアだけとか、この面積だけとか、この機能だけでできるのかという話がありましたが、多分、全ての要望を取り入れてやろうとするととんでもない広さになったり、人員も必要になったりするのだらうと思っています。</p> <p>今回整備していこうとするのは、その中で大きな課題を持っている、基本的に解決していく入り口としての総合案内窓口だという気もしています。</p> <p>ここの中だけで全てが解決するような場所ではないだらうと思っています。</p>

	<p>すが、なるべくここでは子どもを保護する部分と保護者を何とか支援していく部分がきちんと話ができいくことが、大切だろうと思っています。</p> <p>中高生について、やまびこ学級で学習の環境というものを整備したとしても、それ以上のことに関してはなかなかここで行うということにはならないだろうと思っています。</p> <p>設置する大きな理由がそういう場づくりの部分も持ってはいるものの、根幹としては、やはり1番最初にあった相談事だったり、悩み事であったり、課題というのを具体的に解決していく拠点であると考えています。</p> <p>何よりもその機能を最重要に考えて、それにプラスアルファでやっていければと思っています。</p> <p>保護者の方々をしっかりと精神的にも支援していかなければならないという中で、この施設だけではどうにもならないだろうと。やはり、周りの環境も含めて、整備しなければいけないだろうと思います。特に外構とか、極端に言うと、木の一本、草の一本、花の一つが、そういった精神的なものを支えていくものの構成要因になっていくというのもございます。</p> <p>筑後市にある「筑後いずみ園」という臨床心理を特に行っている施設があるのですけれども、そこの理念の中でいうと、そういう草木一本まで本当に支えていくものになっていくんだということなので、この施設の中で全てを解決するという話ではなくて、全体を使ってやっていくということも併せて考えていきたいなと思っていますところです。</p>
こども未来課長	<p>「筑後いずみ園」といまして、児童心理治療施設でございます。</p> <p>特に心理的な治療、医学的な観点から、お子さん方を支援している施設でございます。入所されている方が50名、通所されている方が23名の定員で、社会福祉法人が運営しているのですけれども、基本的にはここは措置施設で、児童相談所が適当と認めた支援が必要な方をお預かりするという施設でございます。</p> <p>ただ、そういった心理的な治療をする訳ですから、整った環境はなされていると思っております。</p>
教 育 長	<p>学校教育対象の児童・生徒、小中学生について、やはり1番は相談支援機能という部分かなと認識をしております。</p> <p>現在、教育センターがございまして、教育センターの機能として教育相談であるとか、あるいはやまびこ学級、そしてもう一つ教職員の研修という機能を持っているのですけれども、その中の教育相談という部分に関し、支援拠点に人を配置して、連携していくと認識しております。</p> <p>教育センターの相談というのは、基本的に学校を経由しており、子どもたちの相談内容については、対人関係であるとかいじめ・不登校、そして問題行動等が1番多いです。</p>

	<p>その次に多い相談が、家庭環境の問題であるとか、生活習慣であるとか、いわゆる養育の問題が多いという結果になっております。今、学校に保護者が直接相談をするということが敷居が高かったり、なかなか家庭の、例えば貧困であるとか虐待の問題は、発見もしにくく、相談もしにくかったりするというので、この支援拠点にお母さん方が集まる中で、ここにも相談する人がいるから相談してみたらという部分から入り込んでいけばいいのかなと思っています。</p> <p>小中学生については、教育センターや学校に繋ぐ、あるいは1番必要なのが、教育センターに配置している学校の経験者である教育相談員と、学校だけではカバーしきれない、対応できないような福祉児童相談所などと連携を図るスクールソーシャルワーカーの配置をしたほうがいいのかと思っています。</p> <p>発達障がい等は、臨床心理士が専門でありますので、臨床心理士を常時配置するのは難しいと思うのですが、予約であるとか、週のうち何日かは配置できるような形になれば、相談機能という点では非常にいい施設になるのではないかと認識しております。</p>
市 長	<p>質問ですが、臨床心理士に相談するにあたって、これほどIT化が進んでいる中、ネットで直接できるようなシステム、この施設にいる人といない人で相談体制とかできるものですか。</p>
教育センター 主幹（総括）	<p>教育センターの梶原でございます。現在、教育センターで相談を受ける際には、ICTを活用した相談は行っておりませんし、今のところそういった要望の声も届いておりません。臨床心理士等に話を伺いますと、やはり直接顔を見ながら、突き合わせながら、その方のお話に耳を傾けていくというのが大事な部分であるということは聞いております。</p> <p>ただ将来的には、窓口としてのそういった活用というのは、十分考えられるのかなと思っています。</p>
市 長	<p>小中学校では、保護者全員に情報を提供し続けることも大事だろうと思います。今月は何もなかったけれど、来月何かあったときは相談に行くことができる場所があるのだということを保護者に情報提供しておいてもらいたいなと思います。教育委員会として、こういった施設の情報提供というのも密に行ってもらえるような体制があればいいかなと思います。</p>
学校教育課長	<p>オンラインについて、この前の検討委員会で委員の方から、拠点に来ることができる方はいいのだけれど、車を持っていないなど送迎のことが少し話題になりましたが、逆の発想であれば、オンラインで繋ぐような仕組みをつくってあげられれば、直接来なくても、例えば振興局管内など、施設から</p>

	<p>遠いが車を持っていないとか、子どもがたくさんいてここまで来ることができないという方に対しては、入り口としては考えられるかなど、検討委員会で話が出ました。</p> <p>直接来所できない方に対して、例えば交通機関を準備したりとか、タクシーを利用したりとかいう意見はあったのですが、オンラインで繋いで入り口をつくれば、いついっしょにすることができますかという話であったり、スクールソーシャルワーカーは学校に直接訪問して、家庭支援ができますので、直接スクールソーシャルワーカーが行くなどの話ができますので、そういった点ではオンラインは機能的に活用できるツールとしてはあるのかなと思っています。</p>
永 山 委 員	<p>チャイルドプラザのことですが、計画を見る限り、チャイルドプラザの機能もこちらに入るのかなと読めるのですが、現行のチャイルドプラザを閉鎖する予定なのかどうかを教えてください。</p> <p>それともう一つは、14ページに現行組織の職員配置が書いてあるのですが、この中のどの程度の人数と、どのあたりの役職の方がこの新しい拠点に常駐でいらっしゃるのか、この新しい拠点は、基本的には市役所と同じで月曜日から金曜日までしか開いていないのかどうか、その三つを教えてください。</p>
こども未来課長	<p>まず、チャイルドプラザがそのまま拠点に移るのかというところですが、チャイルドプラザの当初の目的は、駅前であり、買物などのときにお子さんをお預かりするために開館したといったところですが、買い物されるお客さんがだいぶ減ったということもありますし、あそこは結構手狭なものですから、コロナ禍の中で、できるだけ環境のいいところで一時預かりをしたいということもありますので、チャイルドプラザはこちらに移行しようと考えております。</p> <p>それから、14ページの現行組織のどのくらいが支援拠点に移るのかという質問ですが、あらゆる相談を受けられるように保健師であったり、保育士であったり、当然中央児童館とチャイルドプラザの現行の職員は支援拠点に移ることを想定しております。</p> <p>こども家庭相談室については、家庭相談員や保健師等が支援拠点に移って、家庭相談室では行政手続を主にやるような形で考えております。</p> <p>教育センターについては、学校教育課長から後ほどお話があるかと思いますが、どれだけ移るのかは、今、検討をしているところでございます。</p> <p>そういった役職の方をそろえていくというところで考えております。</p> <p>それから開館日ですけれども、中央児童館は月曜日が休館日になっております。当然、土日の御利用というのは多いと想定しておりますので、基本的には月曜日が休館日とは考えております。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>ただ、月曜日も含めて継続して開館するのか、その点も検討しているところでございます。</p> <p>教育センターは現在9名の職員がおりますが、教育相談支援機能としては、全てが移るのではなく、やまびこ学級は残ります。</p> <p>やまびこ学級の運営には3名の教育相談員がいるのですが、教育相談員は指導員としても関わりますので、やまびこ学級が残るため、全相談員が行くということは考えにくいです。学習支援機能を残す以上は、子どもたちを中心に考えたとき、全てが行くというよりは一部の方が行く、臨床心理士についても、スクールソーシャルワーカーについても、やまびこ学級の子どもたちは定期的に臨床心理士とカウンセリングをしますので、こちらにも残る必要があると思います。人的交流というか、安定してセンターの職員が支援拠点に行くということは機能的には大事だと思いますので、臨床心理士の週当たりの勤務日数を増やしたりして支援拠点に配置ができるようになるとか、そういったことを今後検討することになるかと思っています。</p> <p>支援拠点に行ってしまうよりは、職員が交流したほうが、教育現場では今こんな問題が起こっているというようなことも分かりますし、支援拠点に相談を受けた内容がセンターにも繋がってくるので、そういった点でもいい意味で、定期的な交流とか、派遣とか、そういうことが一番機能的かなと考えています。</p>
<p>市長</p>	<p>職員の増員は必要ないのでしょうか。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>やはり多少増員しないと不足するのかなと思っています。特に、教育、福祉、保健、これをうまく連携していく必要があるので、それを統括する職員がやっぱり重要なポイントだと思いますので、その辺も含めて考えていきたいと思っています。</p>
<p>市長</p>	<p>どちらの部が所管することになりますか。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>先ほど少し申し上げましたけれども、基本的には市長部局、福祉保健部が所管すると思っています。</p>
<p>永山委員</p>	<p>これは個人的な思いですが、御覧いただいて分かるように、乳幼児には、検診を含めて、まず母子保健の方のしっかりしたサポートがあります。</p> <p>それから、小中学校の義務教育の間は、先ほど教育長からもお話があったように、所属している学校があるので、セーフティーネットがたくさんあるという現状ができていていると思います。</p> <p>だけど、その後の子どもたちは、本当に極端にセーフティーネットが減る</p>

	<p>ように私は思っています。高校にきちんと行くことができている子はいいますが、高校に行くことができない子、それから行ってたけど行くことができなくなってしまった子で、休学・退学になると所属もないし、もう親が介入できる年齢でもなくなるので、その年齢で苦しんでいる子の行き場が本当になくて、今は児童家庭支援センターでもそのリクエストがものすごく多いです。その子たちのために、例えばいつでも来ていいよという居場所が日田に今あるのかというと、多分ないです。</p> <p>先ほど、市長さんの言葉にあったように、この決まったエリアの中で新しい機能を入れ込むのは厳しいというのは十分わかっているのですが、いろんな福祉の機能を充実させていくときに、そういう少し年齢が高い子、大人にはまだ一步到達しないけれど、行き場がない、家にも居場所がなくて苦しい子が居場所としていられる場所が、本来であればこういう市の施設の中にあつたら、そこに児童家庭支援センターから定期的に出かけていくとか、いろんな形は取れると思うのですが、まずその場がないというところが一つ課題であると感じているので、今後のプランを作成する上で、何か少し頭に置いていただくとありがたいと思います。</p>
こども未来課長	<p>支援拠点の計画を進めるに当たっては、検討委員会を立ち上げて、意見を集約させていただいているところでございます。</p> <p>先日、第5回目の検討委員会があつて、その折にも高校生に対して、どのような対応をするのですかという質問があり、こちら中学生・高校生をどのように呼び込むのかという課題がありました。その中で委員から、高校生向けのイベントとか、そういったソフト的なことになるとは思いますけれども、そういったことをやりながら、高校生を集めるということも一つの手段ではないですかという御意見もいただきました。</p> <p>おやつ作りやお菓子作りといったものでもいいし、そういった高校生向けのイベントをやってはどうか、それから、保育士を目指している高校生の中には、子どもへの接し方がわからないという方もいらっしゃるのので、ぜひ支援拠点で子どもと接し、ボランティアでもいいし、遊びに来たついでに接し方を学んでいただくのもいいのかなと思っています。</p> <p>ですから、ハード的には特に高校生向けということではなくて、そういったソフト的なところでも対応していければと考えております。</p>
教 育 長	<p>学校現場等で先ほどセーフティーネットがあるとおっしゃいましたが、虐待の問題や貧困、あるいはヤングケアラーの問題というのは非常に見えにくいです。</p> <p>高齢化に伴って子どもたちが家庭の中で、お年寄りのお世話をしたり、小さい子の面倒を見たりするケースは結構あると思っておりますので、この支援拠点で、表立ってこの相談に来ましたというのはなかなか敷居が高い</p>

<p>福祉保健部長</p>	<p>けれど、拠点に来たついでに相談してみようかなという敷居の低い施設になるといいなど私自身としては思っております。</p> <p>相談に来てくれる人たちはいいのだけれど、そうではない人たちをどれだけ見つけ出して、支援していくのかということが本当は大事ですということが、他の検討会等でも話が出ておりました。</p> <p>この整備計画案の5ページに4つの機能を挙げさせていただいていますが、この4つの中でもやはり一番上の相談支援機能が中心です。先ほど教育長から話がありましたが、できるだけハードルを下げ、来やすくするため、別の用事でこの施設を使ってもらっているときに、「そういえば気になるので」といった感じで相談してもらう。また、こちらの職員も、あの子は大丈夫かなというところで声かけができるので、2番目以降の支援も相談支援機能に活用できればいいと思っています。</p> <p>子育てで気になる、心配があるときは、まずはここに行けばいいんだということを皆さんに浸透していくことが最初だと思います。</p> <p>そのためにも、イベントなどもやりながら、身近に感じてもらうということが一つあるかと思えますけれども、その中で、いずれにしてもその支援機能があって、相談業務を中心に、誰もが気軽に相談、利用できる、そういった場所にまずはしたいということでもあります。</p> <p>ですから、全てここで解決するというにはなりません、まず、子どもさん、親御さん方に悩みがある場合は、この総合支援拠点が日田にあるのだと、そして我々も自分たちで対応が難しい場合には周辺の関係機関の方々にも御協力をいただきながらやっていきたいと思っています。その中で、また課題も出てくると思いますので、それはそれで、また検討しながらより良いものにしていきたいと思っています。</p>
<p>市長</p>	<p>今日お示しさせていただいている拠点整備計画の中で、事業の在り方と事業のコンテンツは、こういったもので取り扱っていきますという説明でしたが、情報をどう共有していくのか、そしてそれを具体的にどう連携して対応していくのかという運営部分をもっと明確に示してくれるとありがたいと思います。</p> <p>整備するのは簡単ですが、運営していくことが一番大きな課題になるので、連携であったり、情報共有であったりをどうしていくかということを今から最終的に検討していかなければならない時期になってきていますので、そこに関係する御意見もいただければと思います。</p>
<p>木下教育長 職務代理人</p>	<p>先ほど、情報の共有化について市長からお話がありましたけれども、いろんな相談を受ける中で秘匿性の高いもの、それから、本人にとってセンシティブなもの等もあるかと思えます。その辺りについて各関係団体と連携</p>

<p>こども未来課長</p>	<p>をしていくことになるわけですが、その際の個人情報の取扱い等について、      どういった方向でやっていくのか、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>支援が必要な家庭については、要保護児童対策地域協議会がありまして、その中には、児童相談所であったり、教育委員であったり、福祉保健部ではこども家庭相談室であったり、それから警察などが参加して実務者会議を行っています。</p> <p>そこでは、支援を必要とする方のリストは、当然個人情報が外に出ないように紙ベースで取り扱っている状況でございます。</p> <p>これをICTでどこまで取り扱うのかというのは、今後の検討課題とは思いますが、個人情報が漏れないような体制というのは今後も必要と思っております。</p>
<p>こども未来課 職 員</p>	<p>こども未来課の河野と申します。秘匿性の高いセンシティブな個人情報についてですが、市でも個人情報保護の条例がございますし、当然上位法もございますので、その条例に沿って取り扱うということと、その中で情報の取扱いに疑義が生じるものがあれば、個人情報保護の審査会というものがございますので、この審査会に諮ります。秘匿性の高いものを外部から提供を受け、また、外部に提供することもできるという取扱いもございますので、そういった法や条例に沿って取り扱っていくことになるかと思っています。</p> <p>また、国においてもそういったセーフティーネットといいますが、デジタルデータをうまく使って、困りを抱えている子どもたちの保護者や家庭をプッシュ型で救っていくことに対して、個人情報保護の取扱いを検討している状況もございますので、そういった流れに沿って取扱いを進めていくことはあると考えております。</p>
<p>木下教育長 職務代理者</p> <p>市 長</p>	<p>例えば、個人情報保護の取扱いについての同意書をいただいたり、いろんなところに情報が共有されますので、相談者の方にそのことをあらかじめ同意していただいたりといった方法もあるのではないかと思います。</p> <p>相談に来た、もしくは呼んで話を聞き取り始めるときに、病院のカルテみたいなものがあるじゃないですか。カルテは絶対外に出せないわけで、そういうものに情報を一元化していくとか、聞いた人によってそれが秘匿情報なのかどうか、ばらついた話では困るので、入り口として、今後専門的な所に出ていくというルールというものをやはり決めておかなければまずいのではないかと思います。</p> <p>その情報が全部出ていったら大変なことになりますので、相談の受付方法、どこまでを聞き取るのかということもしっかり決めておく必要があります。</p>

<p>こども未来課長</p>	<p>す。書き込んでみたら、ここだけではなくてあそこにも関係あるよね、というような関係部署と一緒に協議をして、どう対応するという話になっていくと思うので、その最初の入り口のカルテみたいなものの個人情報をごとまで整理し、管理するのかという方法を少し考えてもらったほうがいいのではないかと感じます。</p> <p>相談を受けたときには記録というものを必ず取っておりますので、その辺をどのようにしっかり管理していくのか、いろんな部署と連携するに当たっていろんな所に情報も出ていきますので、そのルール作りというのは今後また考えていきたいと思っております。</p>
<p>市長</p>	<p>総合窓口になるという利点でいうと、例えばAという課題で来て、聞いているうちにどうもBやCという課題もあるということが分かって、それを解決できたとしたらこの拠点の価値というものが高まるのだらうと思っております。どなたが来てもそこは一元的にやって、深く掘り下げていくような体制が要るのではないかと感じます。家庭の問題まで含めて聞き取れるものであれば、どこまで聞き取っていくのかということになるべく早いうちに示してもらえればと思っております。</p>
<p>福祉保健部長</p>	<p>今お話があった件につきましては、先ほど言いましたようにペーパーという形ではありますけれども、いろいろと相談を受けた内容については記録をとっております。一つのルールがあって行っているというよりも、その方の状況に応じて必要な部分を拾っているというところがあると思っております。また、支援をする側の職員等が集まる会議の中で、今回この人についてはこういうことがあって、というような情報の共有は行っておりますが、精度や深さというものについては、やはりその方の内容等によって違って来る部分もあると思っておりますので、そこはできるだけ一元化して、先ほどから話のあるようなICTなどでも対応できるかどうかも含めて、情報を得てすぐ対応できるものなのか、そういう研究は行っていきたいと思っております。</p>
<p>市長 学校教育課長</p>	<p>情報管理システムとして、ファイヤーウォールを入れればいいという話ではないし、その運営が重要になると思っております。</p> <p>情報の基本的な取扱いについて、教育センターでは相談員の方が一人で聞き取る場合と複数人で聞き取る場合があります。相談表というものがありますが、これには何について聞いてくださいという細かい設定はしていません。相談者の立場になってお話を伺って、その後、定期的に教育相談員、それから教育センターの主幹、臨床心理士、SSWで定例会を週に1回か2回行って、全体の情報共有をします。</p>

	<p>この情報については、まずはセンターで止めておき、内容について子ども未来課に繋いだほうが良いということを経験の目で見て、それから専門的な立場で見て、これは情報共有して他部署からこの情報をお願いしますとか、次の相談のときにはこのことを聞いたほうが解決につながるよね、とかいうことを整理してストックしています。そういう流れが基本的な情報の取扱いになっています。</p>
市 長	<p>そういった運営をしていくとたくさんの方の目に触れることもあるから、情報が漏れる可能性がありますね。</p>
佐々木委員	<p>先ほどから相談の数は低くという話をしていますが、相談に行くことができる方はいいと思うのですが、なかなか行くことができない方を見つけるというときに、一番最初に兆候が出るのは学校ではないかと思います。</p> <p>学校で何かしら子どもに異変があるとか、そういうときに見つけやすいのではないかと思うのですが、まず教職員の方が対応して、教職員だけでは対応できないというときに、支援センターの方が一緒に、例えば家庭に訪問して、そのあと支援センターの方が引き継ぐとか、そういうことは行っているのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>今の仕組みでは、学校の先生方の負担軽減を含めて、全てを学校が抱え込まないよということ、教育センターに臨床心理士やスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを置いています。</p> <p>ですから、学校から話が来て、家庭まで行ったほうが良いという場合は、教育センターにスクールソーシャルワーカーが3名いますので、その方が行くという仕組みは作っています。</p> <p>それから、心理の専門的なカウンセリングをしたほうが良いという場合は、臨床心理士が2名おりますので、教育センターで受入れをしています。</p> <p>今回、教育相談員だけではなく、臨床心理士やスクールソーシャルワーカーといった専門スタッフの一部を新しい支援拠点にも配置する考えですので、同じような仕組みが支援拠点でもできると捉えております。</p>
市 長	<p>その繋ぎは先生がやるのですか。</p>
教育センター主幹（総括）	<p>スクールソーシャルワーカーが突然家庭に押し掛けることはできませんので、まずは信頼関係づくりが必要になります。</p> <p>その出会いというものは、担任と一緒に家庭訪問に行ったり、保護者の方に学校に来ていただいたりしたときに紹介してもらおうとか、そのような繋ぎをした後で、スクールソーシャルワーカーの出番という形になります。</p>

学校教育課長	<p>支援拠点に同じような仕組みができると考えれば、学校と教育センター経由からという一つのチャンネルがあって、もう一つのチャンネルとして相談支援拠点からスクールソーシャルワーカーが直接、相談員と信頼関係を作って一緒に訪問するとか、複数のルートができると認識しています。</p>
佐々木委員	<p>おそらくそうした対応が1番いいのではないかと思います。なかなか先生の仕事の多さを考えれば難しいと思うのですが、最初はやはり信頼のある先生ではないと、普通は相談に行かない人というのは心を開かないのではないかと思いますので、その連携がやはり大切なのだらうと思います。</p>
市長	<p>運営の方向性が決まって運営を始める時には、一度先生方にも受け皿があるという周知が必要ですね。</p>
荒川委員	<p>提案ですが、先ほど敷居が低いとか、これを病院だと考えてカルテのようなものを作るというところがヒントになったのですけれど、今、日田市のコロナの情報はLINEで見ることができますよね。LINEの活用というお考えはないでしょうか。</p> <p>先ほどSNSは使わないとおっしゃっていましたが、この施設の運営は月曜日が休館で、例えば9時から5時までという開館、閉館時間はきちんとあるかもしれませんが、困り事を拾うツールとして、LINEだったり、電話だったり、いのちの電話というものもありますよね。</p> <p>24時間全部受け付けることができなくても、記録に残せる、困り事を見つける、もちろん小さいお子さんがそういう連絡はできないと思うのですけれど、御家庭の中で本当に困ったことがあった場合には、この施設の窓口が一つでもたくさんあれば、コンシェルジュのような対応をしていれば、困った人を助けてあげられるのかなと思いました。</p>
こども未来課長	<p>御提案ありがとうございます。若い方は、今、SNSの活用が日常茶飯事で使われております。情報発信として日田市でもLINEなどを活用していますので、この拠点でも情報発信には利用したいと考えています。先ほど言われました携帯電話で相談ができるような体制については、今後研究する必要はありますけれども、そういったSNSを活用した相談であったり支援であったり、情報発信であったりということも研究していこうと考えております。</p>
荒川委員	<p>開館が令和6年、つまり2年後ということであれば、もっと世界は情報が溢れているのではないかと思いますので、やはりその辺は追いついていかなければいけないのではないかと思います。</p>
こども未来課長	<p>民間などでは先ほど言われたような24時間の相談体制という所もある</p>

<p>市 長</p>	<p>ようでございますので、どこまで相談に応じることができるか分かりませんが、そういったことも研究していきたいと思っています。</p> <p>他にないようでしたら、今日いただいた御意見は形になるように整理していきたいと思っています。開館が令和6年の予定なので、それまでに運営方法や運用といったソフト面は整えていこうと思いますが、合わせて、計画案の1番最後に図面を載せております。</p> <p>先ほど少しお話をさせていただいたように、1階平屋建てで、増築という形で今回対応しようとしておりますけれども、ここを意外と早めに決めなければいけない状況になっています。役所のシステム上、こういう設計に入っていくと、設計業務から始めて予算化していきながら、最終的に作り上げていくことになるので、先ほどお話いただいたようなことや面積も含めて、この中で不安だったり、足りるとか足りないとか、追加があるとかないとかいう話があれば、最後に少し聞かせていただければと思います。</p> <p>別の会議では、お母さんたちから「お母さんたちがいる場所がないよね」という話があって、お母さんが子どもをここに預けて皆さんと喋ったりする中で、もしかしたら自分たちで問題解決できることもいっぱいあるのではないかと、そういうお母さんたちや保護者に開かれた空間がもう少しできないかということでは言われました。</p> <p>そこに偏ると元々やらなければいけないことができないという話では困るので、今ある限られたスペースで実施していく必要があります。</p>
<p>永山委員</p>	<p>今ある児童館の広さと比べると、今の児童館よりは敷地いっぱいまで広がる感じですか。裏の駐車場のところと横も結構ぎりぎりまで広がりますか。倉庫みたいな建物が図面の左上にあります、それをなくしてぎりぎりまで建物が広がるということですか。</p>
<p>こども未来課長</p>	<p>一番後ろにあるA3の図面でございますが、児童館は八角形の形をしており、両方に八角形があるのが大体今の児童館の場所になります。北側の入り口の所はそのまま活用しながら、南側下側、そちらが今児童館の駐車場スペースになっておりますので、そこまで広げてつくろうと考えております。</p> <p>右側にあそび体験広場とございますが、こちらは今の駐車場に行くまでの通路部分にあそび体験広場というものを広げながら、整備したいと考えております。</p> <p>相談エリアにはいくつか相談部屋を考えていますが、不足する場合は、他の部屋も相談部屋として活用できるよう、有効的に部屋を使えるような形で考えていきたいと思っています。部屋ばかりいくつも作っても非効率という面もありますので、兼ねられるところは兼ねていけるような形を考えていき</p>

	<p>いと考えております。</p> <p>遊びエリアが図面の右下にあります。こちらは多目的ホールという形で考えております。こちらで乳幼児健診であったり、いろんな研修会であったり、イベントであったり、幅広く使えるような形にしたいと考えております。</p>
こども未来課 職 員	<p>遊びのエリアの多目的ホールについて課長から説明がありましたけれども、面積的には市役所7階大会議室の2分の1の規模くらいですので、講演会などを行うときの収容人数は、概ね100名前後という規模になるかと思えます。</p>
市 長	<p>乳幼児健診には、1回あたりどのくらいの方が来ているのですか。</p>
こども未来課長	<p>現在、コロナの関係もあって、ある程度人数を絞っていますけれども、1回当たり30組程度が来ているというところでございます。</p>
こども未来課 職 員	<p>本日お示したのはゾーニングの図面でございますので、今日いただいた御意見、また、検討委員会にも御意見をいただいておりますので、それを踏まえて最終的に施設の平面図を整えてまいります。また改めて、教育委員の皆様方にも平面図という形で、部屋の名称や部屋ごとの大きさなど、具体的な図面を近々お示したいと考えております。</p>
市 長	<p>外構を含めた図面になりますか。</p>
こども未来課 職 員	<p>第5回検討委員会でもそういった御意見をいただきましたので、建築住宅課とは外構や駐車場を含めた図面を整えていこうと現在協議しています。8月中にはそういったところをお示していくというスケジュールで、今準備を進めているところです。</p>
市 長	<p>他に何かございますか。いただいた御意見を検討していきますが、他に気になることがあれば、担当課に直接お聞きいただいてもかまいません。</p> <p>それでは、これで閉会といたします。</p>
事 務 局	<p>以上をもちまして、令和4年度第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。皆さんありがとうございました。</p>
	<p style="text-align: right;">終了時間 午後2時37分</p>